

平成21年度 市民参画手続の実施状況一覧表

	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見の提出状況等	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
1	新たな行政改革大綱の策定 （所管課） 行政管理課	現在の行政改革大綱（H17策定）の推進期間が20年度で終了したことに伴い、新たな行政改革大綱を策定し、行政改革の一層の推進を図る。 ・策定期間 22年3月 ・推進期間 22年度～26年度	パブリックコメント手続の実施	22年1月4日（月） ～22年2月3日（水） 〔31日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば1月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・行政改革大綱（案） ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 9人 意見数 28件	・新たに盛り込むもの 1件 ・既に反映済みのもの 15件 ・盛り込まないもの 2件 ・大綱に基づく実施項目の参考にするもの 2件 ・その他要望・意見 8件 【反映した主な意見】 「職員の質の向上のため、大学、民間と連携し、新技術の開発に努めていただきたい」
			審議会等への付議 （行政改革推進委員会）	21年6月24日（水） 21年7月10日（金） 21年8月12日（水） 21年9月4日（金） 21年9月30日（水） 21年10月7日（水）	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・行政改革大綱案の策定	3人/15人	4人/15人	○	○	委員数 15人	行政改革大綱案の策定に取り組んだ。
2	公共交通不便地対策事業 （所管課） 交通政策課	平成18年度に選定した公共交通不便地14エリアのうち、平成20年度にコミュニティバス「あいばす」の運行を開始した4エリア以外の10エリアについて、「あいばす」の導入など有効な対応策についての計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	21年10月13日（火） ～11月12日（木） 〔31日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば10月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・公共交通不便地対策事業基本計画（案） ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 18人 意見数 22件	・新たに盛り込むもの 6件 ・既に反映済みのもの 4件 ・盛り込まないもの 1件 ・事業計画作成の参考にするもの 7件 ・その他要望・意見 4件 【反映した主な意見】 「（運行ルートについて）田入道・長井田地区は、田入道公民館まで路線延長してほしい」
3	公共交通ビジョンの策定 （所管課） 交通政策課	公共交通を軸とした交通体系の構築を進めるため、総合的な交通戦略となる公共交通ビジョンを策定する。	パブリックコメント手続の実施	21年11月16日（月） ～12月16日（水） 〔31日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば11月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・公共交通ビジョン（素案） ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 17人 意見数 48件	・新たに盛り込むもの 3件 ・既に反映済みのもの 24件 ・盛り込まないもの 1件 ・施策の検討にあたり参考にするもの 11件 ・その他要望・意見 9件 【反映した主な意見】 「「市電無料の日」、「市電ワンコインの日」など、商店街とタイアップしたイベントをもっと増やしてほしい」
			審議会等への付議 （公共交通ビジョン策定委員会）	21年8月31日（月） 21年10月23日（金） 22年2月9日（火）	（公表の方法） ・担当課	（審議内容） ・公共交通ビジョン	3人/13人	2人/13人	○	○	委員数 13人	公共交通ビジョン案を取りまとめ、市長へ報告を行った。
4	交通災害共済制度検討事業 （所管課） 安心安全課	鹿児島市交通災害共済について、検討委員会を設置し同制度の方向性を見出す。	審議会等への付議 （鹿児島市交通災害共済制度検討委員会）	21年5月15日（金） 21年6月26日（金）	（公表の方法） ・インターネット ・市政情報コーナー ・担当課	（審議内容） ・交通災害共済のあり方の見直し	2人/9人	2人/9人	○	○	委員数 9人	検討結果について市長へ報告を行った。

平成21年度 市民参画手続の実施状況一覧表

	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見の提出状況等	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
5	一般廃棄物処理基本計画策定事業 （所管課） リサイクル推進課	廃棄物処理法において市町村が定めることとされている一般廃棄物の処理に関する基本的な事項についての計画を定める。	パブリックコメント手続の実施	21年10月5日(月) ～11月4日(水) 〔31日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・清掃事務所、北部清掃工場 ・南部清掃工場 ・まちかどコメンテーター ・資源物回収活動表彰団体 ・環境管理事業所 ・インターネット	(公表資料の内容) ・鹿児島市一般廃棄物処理基本計画素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 34人 意見数 111件	・新たに盛り込むもの 2件 ・既に反映済みのもの 71件 ・盛り込まないもの 5件 ・その他要望・意見 33件 【反映した主な意見】 「もやせないごみや粗大ごみ（使用可能なもの）の再利用もしてほしい」
			審議会等への付議 (清掃事業審議会、事業所ごみ等対策協議会)	清掃事業審議会 21年6月5日(金) 21年11月13日(金) 22年1月26日(火) 事業所ごみ等対策協議会 21年7月22日(水) 21年12月1日(火)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・鹿児島市一般廃棄物処理基本計画素案	清掃事業審議会 3人/15人 事業所ごみ等対策協議会 3人/13人	清掃事業審議会 4人/15人 事業所ごみ等対策協議会 3人/13人	○	○	清掃事業審議会 委員数15人 事業所ごみ等対策協議会 委員数13人	各委員から出された、修正案やパブリックコメント結果等に関する様々な意見を踏まえ、計画策定に取り組んだ。
6	第二次かごしま市保育計画策定事業 （所管課） 子育て支援推進課	本計画は、児童福祉法第56条の8の規定に基づき、保育所入所待機児童の解消、利用者のニーズに即した保育サービスの充実を図るため定めるものであり、現保育計画（平成17年度～平成21年度）を平成17年3月に策定した。 平成21年4月1日の待機児童数が50人以上となり、さらなる待機児童解消施策が必要となったため、第二次かごしま市保育計画（平成21年度後半～平成26年度）を策定する。	パブリックコメント手続の実施	21年8月3日(月) ～9月2日(水) 〔31日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば8月号(供覧) ・担当課、市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館など ・インターネット	(公表資料の内容) ・第二次かごしま市保育計画素案（中間まとめ） ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 92人 意見数 205件	・新たに盛り込むもの 4件 ・既に反映済みのもの 31件 ・盛り込まないもの 21件 ・その他要望・意見 149件 【反映した主な意見】 「0歳児から2歳児までの待機児童数も表示するなど、年齢別待機児童数についても明らかに示してほしい」
			審議会等への付議 (かごしま市保育計画策定推進委員会)	21年5月12日(火) 21年6月3日(水) 21年7月16日(木) 21年10月8日(木)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・第二次かごしま市保育計画	2人/10人	6人/10人	○	○	委員数 10人	各委員から出された、修正案やパブリックコメント結果等に関する様々な意見を踏まえ、計画案を取りまとめた。
7	第二期子育て支援計画策定事業 （所管課） 子育て支援推進課	本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づき、国の示す行動計画策定指針に即して、地域における子育て支援など次世代育成支援対策の実施に関して定めたものである。 現期計画（平成16年度～平成21年度）を平成16年3月に策定したところであるが、次期計画（平成22年度～平成26年度）を策定する。	パブリックコメント手続の実施	21年12月18日(金) ～22年1月18日(月) 〔32日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・担当課、市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館など ・インターネット	(公表資料の内容) ・第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン素案（案） ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 51人 意見数 476件	・新たに盛り込むもの 12件 ・既に反映済みのもの 110件 ・盛り込まないもの 10件 ・今後の取組の参考に するもの 57件 ・その他要望・意見 287件 【反映した主な意見】 「低出生体重児の増加等への対策として、妊産婦への栄養指導も、概要の中に入れてほしい」
			審議会等への付議 (かごしま市すこやか子ども元気プラン地域協議会)	21年6月11日(木) 21年8月24日(月) 21年11月12日(木) 22年2月5日(金)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン素案	2人/30人	12人/30人	○	○	委員数 30人	各委員から出された、修正案やパブリックコメント結果等に関する様々な意見を踏まえ、計画案を取りまとめる予定。

平成21年度 市民参画手続の実施状況一覧表

	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見の提出状況等	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
8	犬猫等の飼養者啓発事業 （所管課）生活衛生課	「地域猫」の手法を取入れ、野良猫に起因する糞尿や鳴き声等の被害の軽減を図るため、地域猫、飼い猫の飼養管理のあり方等についての指針（ガイドライン）を策定する。	パブリックコメント手続の実施	21年11月9日(月)～12月9日(水) 〔31日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば11月号(供覧) ・担当課、市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館など ・インターネット	(公表資料の内容) ・鹿児島市猫の適正飼養及び管理ガイドライン素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 26人 意見数 115件	・新たに盛り込むもの 13件 ・既に反映済みのもの 45件 ・盛り込まないもの 4件 ・今後の取組の参考に するもの 21件 ・その他要望・意見 32件 【反映した主な意見】 「個体識別のV字カットは、ケンカ場と混同してしまうので、人工的とわかるように、半円状のカットがよいのではないか」
			審議会等への付議 (猫の適正飼養及び管理ガイドライン策定委員会)	平成21年7月9日(木) 平成21年8月24日(月) 平成21年10月16日(金) 平成22年1月13日(水)	(公表の方法) ・インターネット ・市政情報コーナー ・担当課	(審議内容) ・鹿児島市猫の適正飼養及び管理ガイドライン素案の策定に関する事項	5人/14人	6人/14人	○	○	委員数 14人	ガイドラインの素案について審議し、市長へ報告を行った。
9	市街化調整区域における住宅建築等に関する条例改正 （所管課）都市計画課	市街化調整区域における新たな土地利用誘導策について、「鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」の改正等を行うもの。	パブリックコメント手続の実施	21年10月5日(月)～11月4日(水) 〔31日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	(公表資料の内容) ・市街化調整区域における住宅建築等に関する条例の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 7人 意見数 7件	・新たに盛り込むもの 0件 ・既に反映済みのもの 2件 ・盛り込まないもの 2件 ・その他要望・意見 3件
10	玉里邸庭園整備事業 （所管課）文化課	国の名勝である「旧島津氏玉里邸庭園」の修復復元を図るとともに、本格的な一般開放に向けた環境整備を実施する。	審議会等への付議 (旧島津氏玉里邸庭園整備活用検討委員会)	22年2月4日(木)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課での供覧	(審議内容) 旧島津氏玉里邸庭園に係る修復復元及び利活用について	2人/10人	2人/10人	○	○	委員数 10人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、次年度以降の整備・活用に活かしていく予定。
11	鹿児島市交通事業経営健全化計画（仮称）の策定 （所管課）交通局総合企画課	現在の経営計画である「新・経営改善計画」の計画期間が平成21年度で終了することから、新たな経営計画を策定する。 ・策定期間 22年3月（予定） ・計画期間 22年度～26年度（予定）	パブリックコメント手続の実施	21年7月6日(月)～8月5日(水) 〔31日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば7月号(供覧) ・局HP、各営業所 ・各乗車券発売所、担当課 ・市政情報コーナー、各支所 ・各市施設、各地域公民館	(公表資料の内容) ・鹿児島市交通事業経営健全化計画（仮称）骨子案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 189人 意見数 367件	・計画に反映するもの 0件 ・すでに骨子案に盛り込んでいるもの 106件 ・計画には盛り込まないもの 7件 ・その他意見・要望等 254件
			審議会等への付議 (交通事業経営審議会)	21年5月22日(金) 21年6月4日(木)	非公開	(審議内容) ・経営健全化計画（仮称）骨子案	2人/9人	3人/9人	×	×	委員数 9人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、骨子案を取りまとめた。
12	次期総合計画策定事業 （所管課）政策企画課	第四次鹿児島市総合計画に続く平成24年度からの次期総合計画を策定し、本市のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針を定める。	審議会等への付議 (次期総合計画研究会)	21年12月15日(火) 22年1月15日(金) 22年2月8日(月) 22年2月22日(月)	(公表の方法) ・インターネット	(審議内容) ・次期総合計画の基本枠組みの検討をすること。 ・その他次期総合計画基本構想に関し必要な事項	5人/42人	11人/42人	○	○	委員数 42人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、次期総合計画の基本枠組みを作成した。

平成21年度 市民参画手続の実施状況一覧表

	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見の提出状況等	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
13	鹿児島市鳥獣被害防止計画案 （所管課） 生産流通課	本市の鳥獣による農林水産業等への被害を防止するための施策を総合的かつ効果的に推進するために、国の指針に即して「鳥獣被害防止計画」を策定する。	パブリックコメント手続の実施	21年10月13日(火) ～11月13日(金) 〔32日間〕	(広報誌の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・担当課・都市農業センター ・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・インターネット	(公表資料の内容) ・鹿児島市鳥獣被害防止計画案	—	—	—	—	意見提出者 7人 意見数 9件	・新たに盛り込むもの 1件 ・盛り込み済みのもの 5件 ・盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見 2件 【反映した主な意見】 「捕獲従事者に（なるために）必要な資格や条件等を広く周知することで、新しい人材確保に繋がるのではないか」
14	鹿児島市教育振興基本計画（仮称）の策定 （所管課） 教委総務課	教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する計画（（仮称）鹿児島市教育振興基本計画）を今年度から来年度にかけて策定する。	審議会等への付議 （教育振興基本計画検討委員会）	21年10月27日(火) 22年 1月21日(木) 22年 3月25日(木)	(公表の方法) ・インターネット	(審議内容) ・教育振興基本計画の素案	2人/16人	3人/16人	○	○	委員数 16人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、素案を取りまとめる。